

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第2四半期累計期間】	10
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	11
【会計方針の変更等】	12
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	14

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年10月3日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 英二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成24年2月21日 至平成24年8月20日	自平成23年2月21日 至平成24年2月20日
売上高（百万円）	64,692	124,554
経常利益（百万円）	1,253	2,796
四半期（当期）純利益（百万円）	681	1,047
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	-	-
資本金（百万円）	1,587	929
発行済株式総数（株）	7,527,195	6,389,395
純資産額（百万円）	10,416	8,605
総資産額（百万円）	28,358	26,777
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	90.80	163.97
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-
1株当たり配当額（円）	-	30
自己資本比率（％）	36.7	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,248	638
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,838	1,645
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	128	220
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	2,292	2,010

回次	第11期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年5月21日 至平成24年8月20日
1株当たり四半期純利益金額（円）	76.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第10期第2四半期累計（会計）期間は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における経営環境は、電力供給の制約、欧州債務危機を背景とした円高の影響、国内外の政治経済の動向などにより先行き不透明感が増しており、依然として厳しい状況が続いております。

当社が地盤としております九州地区におきましては、改善の動きが鈍い雇用情勢や所得の伸び悩みに加え、消費税の増税等を巡る国内政治の動向もあり、消費者の購買意欲は生活防衛意識の高まりから依然として慎重であります。スーパーマーケット業界におきましても、生活者の低価格志向、業種・業態を超えた価格競争といった状況や、少子高齢化によるマーケットの縮小等、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社はこのような経営環境の中、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」のスローガンのもと、新店舗の開発及び既存店舗の活性化、また、更なる成長と熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規店舗としまして、3月にマックスバリュ直方新入店（福岡県）、5月にマックスバリュ国分店（鹿児島県）を開店しました。また、既存店舗1店を改装いたしました。

営業面におきましては、上場記念セールやイオングループでの「イオンの快夏宣言」による「早トク7時」の開催による早朝時間帯の強化等、商品面におきましてはイオンのブランド「トップバリュ」を拡販するトップバリュウィークの開催、100種類のお惣菜を欲しい量だけ1g1円でお買い求めいただける「おかずバイキング」コーナーの新規展開等により買上点数及び来店客数のアップを図り、売上高の拡大を目指し取り組みました。

販売費及び一般管理費の削減の取り組みとして、電力不足に対応すべく約半数の59店舗において店内照明のLED電球への切り替えを実施し使用量と電気代の削減を図りました。また、店舗維持に係るメンテナンス費用等固定的なものを見直しに引き続き取り組み、改善を図りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高64,692百万円、営業利益1,256百万円、経常利益1,253百万円、四半期純利益681百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ1,581百万円増加し、28,358百万円となりました。

主な要因は現金及び預金が282百万円増加したこと、及び新店開店等により有形固定資産が981百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べ230百万円減少し、17,941百万円となりました。

主な要因は新店の開店等により買掛金が959百万円増加したものの、借入金が返済により1,230百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べ1,811百万円増加し、10,416百万円となりました。

主な要因は平成24年2月22日の上場に伴う増資により資本金及び資本剰余金が合計1,315百万円増加したこと並びに利益剰余金が489百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ282百万円増加し、2,292百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は2,248百万円となりました。

主な要因は税引前四半期純利益1,260百万円及び減価償却費764百万円の計上と仕入債務の増加額973百万円、法人税等の支払額578百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,838百万円となりました。

主な要因は新規出店等による有形固定資産の取得による支出1,781百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は128百万円となりました。

主な要因は新規上場に伴う株式の発行により1,310百万円増加したこと、借入金の返済による支出1,230百万円及び配当金の支払による支出191百万円があったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,527,195	7,527,195	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,527,195	7,527,195	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年5月21日～ 平成24年8月20日	-	7,527,195	-	1,587	-	1,432

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1-5-1	5,800	77.05
横尾 廣昭	佐賀県佐賀市	49	0.65
牛島 真澄	佐賀県佐賀市	41	0.55
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	38	0.50
山本 重利	長崎県佐世保市	37	0.50
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	37	0.50
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.40
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6-1-1	30	0.39
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	30	0.39
計	-	6,134	81.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,523,100	75,231	-
単元未満株式	普通株式 4,095	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,527,195	-	-
総株主の議決権	-	75,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区博多駅 東3-13-21	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定により、当四半期損益計算書及び当四半期キャッシュ・フロー計算書に対応する比較情報は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,010	2,292
売掛金	1,288	1,351
商品	2,850	3,009
貯蔵品	30	31
その他	1,373	1,483
流動資産合計	7,552	8,168
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,537	7,655
土地	2,457	3,084
その他(純額)	2,809	3,046
有形固定資産合計	12,804	13,785
無形固定資産	35	32
投資その他の資産		
差入保証金	4,419	4,434
その他	1,964	1,937
投資その他の資産合計	6,384	6,371
固定資産合計	19,224	20,189
資産合計	26,777	28,358
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,852	9,826
短期借入金	900	-
未払法人税等	622	565
賞与引当金	153	145
役員業績報酬引当金	48	17
その他	4,560	4,676
流動負債合計	15,137	15,231
固定負債		
長期借入金	1,045	745
役員退職慰労引当金	41	-
店舗閉鎖損失引当金	241	189
資産除去債務	541	556
その他	1,164	1,219
固定負債合計	3,034	2,710
負債合計	18,172	17,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年 8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929	1,587
資本剰余金	775	1,432
利益剰余金	6,803	7,293
自己株式	-	0
株主資本合計	8,508	10,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	103
評価・換算差額等合計	96	103
純資産合計	8,605	10,416
負債純資産合計	26,777	28,358

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 2月21日 至 平成24年 8月20日)
売上高	64,692
売上原価	49,447
売上総利益	15,245
その他の営業収入	793
営業総利益	16,038
販売費及び一般管理費	¹ 14,782
営業利益	1,256
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	4
その他	6
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	15
株式交付費	5
その他	4
営業外費用合計	25
経常利益	1,253
特別利益	
固定資産売却益	12
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産除却損	0
減損損失	5
特別損失合計	5
税引前四半期純利益	1,260
法人税、住民税及び事業税	520
法人税等調整額	57
法人税等合計	578
四半期純利益	681

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自 平成24年2月21日
至 平成24年8月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,260
減価償却費	764
減損損失	5
賞与引当金の増減額(は減少)	8
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	31
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	52
受取利息及び受取配当金	15
支払利息	15
株式交付費	5
固定資産売却損益(は益)	12
売上債権の増減額(は増加)	63
たな卸資産の増減額(は増加)	159
仕入債務の増減額(は減少)	973
未払消費税等の増減額(は減少)	17
その他	214
小計	2,836
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	14
法人税等の支払額	578
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,781
有形固定資産の売却による収入	17
差入保証金の差入による支出	123
差入保証金の回収による収入	116
預り保証金の返還による支出	14
預り保証金の受入による収入	3
その他	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	900
長期借入金の返済による支出	330
リース債務の返済による支出	16
株式の発行による収入	1,310
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282
現金及び現金同等物の期首残高	2,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,292

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 （自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

当第2四半期累計期間 （自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日）	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当及び賞与	6,133百万円
賞与引当金繰入額	145百万円
役員業績報酬引当金繰入額	17百万円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期累計期間 （自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日）	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	
現金及び預金勘定	2,292百万円
<hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 現金及び現金同等物	2,292百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	191	30	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月22日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、平成24年2月21日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による株式の発行1,000,000株(発行価格1,250円、引受価額1,156.25円、資本組入額578.125円)及び、平成24年3月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による株式の発行137,800株(割当価格1,156.25円、資本組入額578.125円)を行い、それぞれ払込が完了いたしました。この結果、第1四半期会計期間において、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ657百万円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金は1,587百万円、資本剰余金(資本準備金)は1,432百万円となっております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年8月20日)

金融商品の当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年8月20日)

有価証券の当第2四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年8月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	90円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	681
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,505

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 9月28日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年5月21日から平成24年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成24年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。